

各位

柏崎商工会議所

第174回簿記検定試験のご案内

簿記検定試験を下記要領により実施いたします。

記

【主催】 日本商工会議所・柏崎商工会議所

【日時】 11月15日（日） 1・3級／午前9時～ 2級／午後1時30分～

【会場】 柏崎商工会議所 5階研修室（柏崎市東本町1-2-16）

【受験料】 1級／8,800円 2級／5,500円 3級／3,300円（各級とも消費税込）

【申込期間】 窓口申込 9月28日（月）～10月16日（金）

ネット申込 9月28日（月）～10月14日（水）

※窓口受付時間：平日8時30分～17時まで（土・日・祝日は受付していません）

※会場の都合により申込み期限前に募集を締め切る場合がございますので、予めご了承ください。

【窓口申込先】 柏崎商工会議所 4階

（柏崎市東本町1-2-16 TEL：0257-22-3161）

【申込方法】 窓口申込の場合は、当所で交付する受験申込書に必要事項をご記入の上受験料を添えてお申込みください。なお、申込書の記入は必ず、受験者本人が行ってください。

（受験上の注意をご確認の上、ご本人より署名をします）

ネット申込の場合は、当所または日本商工会議所ホームページより申込受付期間中に案内に従いお申し込みください。

●受験料の他に1決済310円(税込)の手数料がかかります。

●受験料及び手数料の納入はコンビニ決済またはクレジット決済となります。

※一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

※受験票は後日（申込受付期間終了後）、郵送いたします。

試験日一週間前になっても受験票が届かない方は、ご連絡ください。

【合格基準】 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。

【合格発表】 2級・3級：11月30日（月） / 1級：2027年1月4日（月）

※当所4階エレベーター前の掲示板に合格者番号を掲示（約1ヵ月程掲示します）するほか柏崎商工会議所のホームページにも掲載いたします。

※電話での合否や点数の問い合わせ不可

※合格者には後日、合格証書をご自宅に郵送いたします。但し、合否に関わらず、成績証明書（点数報告）の郵送は行っておりません。点数を知りたい方は写真付き身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード・学生証等）と受験票を呈示の上、当所窓口でお尋ねください。

- 【注意事項】 ○申込時にお渡しする領収書は、受験票が到着するまで保管しておいてください。
○試験会場内では、必ず携帯電話の電源を切っておいてください。指示に従わないで試験中に着信音が鳴るなどした場合は、退出していただく場合があります。

【こういった方々の役に立ちます】

- ◇企業の経理・会計担当者
- ◇コスト管理を求められる管理者
- ◇公認会計士や税理士等の国家資格をめざす人
- ◇税務申告を自分でやりたい人
- ◇有価証券報告書等を分析して資産運用を図りたい人
- ◇利益率を重視する営業担当者
- ◇取引先企業の経営状態を把握したい人

【試験種目及び程度】

級別	試験時間	種 目	程度・能力
1 級	9 0 分 (前半)	商業簿記 会計学	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を習得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家試験への登竜門。
	9 0 分 (後半)	工業簿記 原価計算	
2 級	9 0 分	商業簿記 工業簿記	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を習得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3 級	6 0 分	商業簿記	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基礎知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

- ◆試験当日は、受付にて受験者の本人確認を行います。必ず、顔写真入り身分証明書（原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証など）をご持参ください。

身分証明書を忘れた場合、受付にて手続きが必要となります。手続きを行わない場合や、必要な書類を期日までに提出しない場合は欠席扱いといたします。

顔写真入りの身分証明書をお持ちでない方は、申込時にご相談ください。

- ◆筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムに限ります（ラインマーカーや色鉛筆、定規等の使用は認めません）。

- ◆計算器具（そろばん、電卓）を1つのみ使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷（出力）機能 ○メロディー（音の出る）機能

○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

○辞書機能（文字入力を含む）

（注1）ただし次のような機能はプログラム機能に該当しないものとし試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

（注2）計算器具の貸し借りはできません。貸し出しもございません。

「受験者への連絡・注意事項」

受験申込前に必ずお読みください。

受験時には、以下の注意事項について全てご了承いただいたものとさせていただきます。

柏崎商工会議所

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

代わりに「合格証明書」を発行することが可能です。（有料）

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止となった場合は、当該受験者に受験料を全額返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

（施行日 2026年11月15日） 柏崎商工会議所

第174回 簿記検定試験 級 申込書

★ 同時に他の級を受験する場合は記入してください。→ 級

※ 申込用紙への記入は原則として本人の自筆とします。★印は必須記入項目

★（申込日 年 月 日）

フリガナ					★性 別
★氏 名	姓		名		男 ・ 女
★生年月日	西暦 年(昭和・平成 年) 月 日生 (歳) 西暦・和暦ともご記入ください				
★ フリガナ 現 住 フリガナ 所	★電話 — —				
	〒				
	(建物名等)				
学校名または 勤務先等	(名 称)			所属部課名または学年	
	(所在地) 〒			電 話 番 号	
★ 区分 当てはまる 数字を記入して ください	1：高校生 2：専門・各種学校生 3：大学生 4：会社員 5：会社員(管理職) 6：会社経営・自営 7：その他 ()				● 「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします。 ★本人署名 _____
	[]				

【受験料 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円】

試 験 会 場	受 験 番 号	合 格 証 書 番 号	合 ・ 否

_____団体名

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用 および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否
- (2) 共同して利用する者の範囲
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ 検定合格者の知識のブラッシュアップに資する各種情報提供のため
 - カ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
 - ア サーバにデータをアップロードする方法
 - イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法